

2013年(平成25年)10月1日(火曜日)

# 浅草らしさ どう共生

首都圏で建設ラッシュが続くマンション。景観や再開発を巡る周囲の住民とのあつれきは絶えない。一方で、老朽化したマンションの再生は地域の衰退を止めるカギでもある。第9部ではマンションと地域の問題を考える。

## マンション 誰のものが

### 第9部 地域のなかで

#### ① 「ぶれずに解決」

「当管理組合法人は、立地している地域の歴史・伝統・文化を重んじる団体であることを確認する」――。

## 景観巡り規約に「前文」

管理規約の冒頭、第1条の前に日本国憲法に倣って「前文」を新たに加えるマンションがある。東京・台東区のキャピタルプラザ浅草だ。10階建て50戸の物件である。同マンションは浅草のランドマークといえる浅草寺の北を走る言問通り面に面している。そんな土地特性を明確にしようと設けるのがこの前文だ。

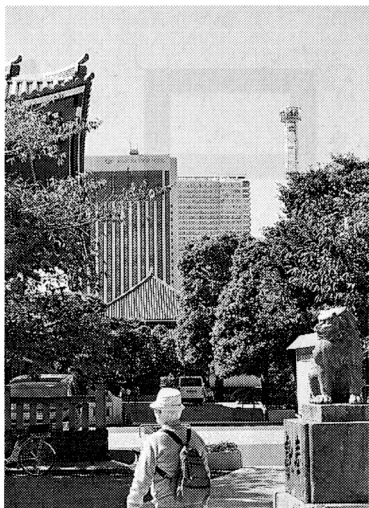
新規約案は9月の理事会ですでに内定しており、来年1月にも臨時総会を開いて正式に決定する。その後は、新しい入居者に対しても前文の趣旨を説明して周知徹底する。既に完成し、分譲も終わった超高層マンションである。地域住民と浅草寺は2009年、この問題だ」と話す。

#### 敗訴でも抑止に

景観を巡る訴訟は、成田山新勝寺の門前町であり、許可取り消しを求めた。JR成田駅東口再開発事業で建設される15階建てマンションが門前町の景観を損なうなどとして、地域住民が11年12月、市を相手に事業への公金支出の差し止めを求めた。この裁判も今年8月、最高裁が住民側の上告を棄却し、原告敗訴が確定した。原告の一人で、市民団体「門前町成田を創る会」の小川国彦代表

景観を巡る訴訟は、成田山新勝寺の門前町であり、許可取り消しを求めた。JR成田駅東口再開発事業で建設される15階建てマンションが門前町の景観を損なうなどとして、地域住民が11年12月、市を相手に事業への公金支出の差し止めを求めた。この裁判も今年8月、最高裁が住民側の上告を棄却し、原告敗訴が確定した。原告の一人で、市民団体「門前町成田を創る会」の小川国彦代表

浅草寺から西を望むと、ホテルと超高層マンションが目に入る



1階は店舗。管理組合の金井豊平理事長(68)は派手な壁面装飾が掲げられたり、いかがわしい商売の店が入ったりしないかと以前から心配していた。そんな時、顧問契約を結んでいるメルすみごち事務所(東京・渋谷)から、前文を設ける規約改正の提案があった。一方、その浅草でマンシ

判決は浅草寺周辺の景観が歴史的、文化的に一定の価値を持つと認め、地域住民の景観利益が個別に保護されるものではないと結論づけた。住民側はその後、控訴、上告したが、最高裁が今年3月、住民側の上告を受理しない決定をして、原告敗訴が確定した。浅草タワーの東側で老

「意見や情報を電子メール、thouhu@nex.nikkei.jpにお寄せください。」